# 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定に基づく随意契約の発注見通し及び契約締結の状況（令和8年度）

| NO. | 件名 | 契約内容 | 契約予定期間 | 契約の相手方 | 契約の相手方の選定基準及び決定方法 | 契約の相手方とした理由 | 所管課 | 契約状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 下呂市地区体育施設清掃業務委託 | 定められた体育施設の清掃をするもの | R8.4.1 ～ R9.3.31 | 公益財団法人下呂市シルバー人材センター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターに該当すること | 第3号の高齢者雇用の安定確保に関する随契のため | スポーツ公園課 | ○ |
| 2 | かしなら団地垣根剪定・草刈り業務委託 | かしなら団地周辺の垣根剪定・草刈り業務 | R8.8.1 ～ R8.10.31 | 公益財団法人下呂市シルバー人材センター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターに該当すること | 選定基準に該当し、高齢者の雇用の安定確保に寄与できるため | 住宅対策課 | ○ |
| 3 | 惣島団地垣根剪定・草刈り業務委託 | 惣島団地周辺の垣根剪定・草刈り業務 | R8.8.1 ～ R8.10.31 | 公益財団法人下呂市シルバー人材センター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターに該当すること | 選定基準に該当し、高齢者の雇用の安定確保に寄与できるため | 住宅対策課 | ○ |
| 4 | 大渕住宅草刈り業務委託 | 大渕住宅周辺草刈り業務 | R8.11.1 ～ R8.12.31 | 公益財団法人下呂市シルバー人材センター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターに該当すること | 選定基準に該当し、高齢者の雇用の安定確保に寄与できるため | 住宅対策課 | |
| 5 | 森住宅ABC棟草刈り業務委託 | 森住宅ABC棟周辺の草刈り業務 | R8.8.1 ～ R8.10.31 | 公益財団法人下呂市シルバー人材センター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターに該当すること | 選定基準に該当し、高齢者の雇用の安定確保に寄与できるため | 住宅対策課 | ○ |
| 6 | 下呂温泉景観維持業務 | 下呂市が管理する公衆トイレの清掃業務,市道及び歩道の清掃・景観維持業務,<br>下呂市が管理する公園の清掃・景観維持業務ほか | R8.4.1 ～ R9.3.31 | （公社）下呂市シルバー人材センター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターに該当すること | 選定基準に該当し、高齢者の雇用の安定確保に寄与できるため | 下呂振興事務所 | ○ |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 7 | 一般廃棄物最終処分場（四美）除草業務 | 下呂市萩原町四美地内の下呂市が管理する一般廃棄物最終処分場の除草業務一式 | R8.5.1 ～ R8.11.30 | （公社）下呂市シルバー人材センター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターに該当すること | 選定基準に該当し、高齢者の雇用の安定確保に寄与できるため | 環境施設課 | ○ |
| 8 | 市営下呂温泉第3駐車場トイレ清掃業務 | 建物清掃 | R8.4.1 ～ R9.3.31 | 社会福祉法人 さくらの花 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による障害者支援施設等に該当すること | 選定基準に該当し、障がい者等の雇用の安定確保に寄与できるため | 観光課 | ○ |
| 9 | 下呂駅周辺公共施設清掃業務 | 建物清掃 | R8.4.1 ～ R9.3.31 | （公社）岐阜県シルバー人材センター連合会シルバー派遣事業下呂市事務所 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターに該当すること | 選定基準に該当し、高齢者の雇用の安定確保に寄与できるため | 観光課 | ○ |
| 10 | 湯之島宿かわや公衆トイレ清掃業務 | 建物清掃 | R8.4.1 ～ R9.3.31 | 社会福祉法人 さくらの花 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による障害者支援施設等に該当すること | 選定基準に該当し、障がい者等の雇用の安定確保に寄与できるため | 観光課 | ○ |
| 11 | 金山市民会館日常清掃業務 | 金山市民会館の清掃 | R8.4.1 ～ R9.3.31 | （公社）下呂市シルバー人材センター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターに該当すること | 選定基準に該当し、高齢者の雇用の安定確保に寄与できるため | 金山振興事務所 | ○ |
| 12 | 金山市民会館日常清掃業務 | 金山市民会館の清掃 | R8.4.1 ～ R9.3.31 | （福）下呂市社会福祉協議会 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による障がい者支援施設に該当すること | 選定基準に該当し、障がい者の雇用の安定確保に寄与できるため | 金山振興事務所 | ○ |
| 13 | 下呂市金山いきいきセンター清掃業務 | いきいきセンターの清掃 | R8.4.1 ～ R9.3.31 | （福）下呂市社会福祉協議会 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による障がい者支援施設に該当すること | 選定基準に該当し、障がい者の雇用の安定確保に寄与できるため | 金山振興事務所<br>（予算は社会教育課） | ○ |
| 14 | 広報紙等配布業務 | 広報紙の配布 | R8.4.1 ～ R9.3.31 | （公社）岐阜県シルバー人材センター連合会シルバー派遣事業下呂市事務所 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターに該当すること | 選定基準に該当し、高齢者の雇用の安定確保に寄与できるため | 秘書広報課 | ○ |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 15 | 配布物仕分け作業業務① | 配布物の仕分け作業 | R8.4.1 ～ R9.3.31 | 社会福祉法人 下呂市社会福祉協議会 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による障害者支援施設等に該当すること | 選定基準に該当し、障がい者等の雇用の安定確保に寄与できるため | 秘書広報課 | ○ |
| 16 | 配布物仕分け作業業務② | 配布物の仕分け作業 | R8.4.1 ～ R9.3.31 | 社会福祉法人 さくらの花 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による障害者支援施設等に該当すること | 選定基準に該当し、障がい者等の雇用の安定確保に寄与できるため | 秘書広報課 | ○ |
| 17 | 配布物仕分け作業業務③ | 配布物の仕分け作業 | R8.4.1 ～ R9.3.31 | 特定非営利活動法人 かがやき たんぽぽファーム | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による障害者支援施設等に該当すること | 選定基準に該当し、障がい者等の雇用の安定確保に寄与できるため | 秘書広報課 | ○ |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 18 | 市有林 管理事業業務委託 | 境界確認業務　1式<br>林分調査業務　1式<br>報告書作成業務　1式 | R8.4.1 ～ R9.3.31 | （公社）下呂市シルバー人材センター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターに該当すること | 本業務は、市内各所に存在する市有林の現状把握及び林分調査等を行う業務です。<br>近年では、森林に対する関心の低下や森林所有者の高齢化、不在地主の増加、相続等の所有者の移動等で境界が分からなくなる等の問題が全国的に生じています。このような現状は下呂市でも同様です。<br>今後、市有林を管理する上で、境界の確認や現状把握が非常に重要となります。かつて林業が盛んな頃、自己所有山林や地元地域の山林内で作業された方は、幾度も山林内に足を運びました。ゆえに地域内の森林や所有者等についての情報や知識が豊富です。当該業務の目的達成には、欠かせない存在です。このような方々が多く在籍している（公社）シルバー人材センターと随意契約したい。<br>また、林業事業体での実施については、広域的な山林情報は乏しく、地域住民や先述した方々への聞き取りに頼るほか方法はないことや、事前調査に相当の期間や経費を要する事となると判断しました。 | 林務課 | ○ |
| 19 | 皇樹の杜委託管理業務 | 皇樹の杜地内<br>・パトロール<br>・草刈り、芝刈り<br>・側溝清掃<br>・トイレ清掃<br>・獣害防止柵点検、補修<br>一式 | R8.4.1 ～ R9.3.31 | （公社）下呂市シルバー人材センター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターに該当すること | 第57回全国植樹祭の跡地である「皇樹の杜」の管理を適正に行うことを目的に、的確に業務遂行できる人材を有し、労働意欲のある地元高齢者の能力を積極的に活用し、就業機会の確保と社会参加を促進する観点から（公社）シルバー人材センターと随意契約を行う。 | 林務課 | ○ |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 20 | 中部北陸自然歩道パトロール業務委託 | パトロール業務一式<br>報告書作成業務一式 | R8.4.1 ～ R9.3.31 | （公社）下呂市シルバー人材センター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターに該当すること | 本業務は、中部北陸自然歩道の利用者の安全性、利便性を確保し、利用促進を図るため、市内6路線（43.6km）を定期的なパトロールとして、月1回以上かつ年12回行い、大雨や台風による状況確認のための緊急時パトロールを行うものである。平成13年に整備されたこの歩道は、標識・指標等も古く、歩道利用を目的として利用される方は少なく、現在では一部の地域住民の利用のみとなっている。歩道指定時は、もともと青道・赤道となっているところが多く、歩道管理者としても危険箇所や不具合の早期発見と早期対応が必要不可欠である。10年以上に渡り当パトロール業務をされてきたボランティアパトロール協議会下呂の方々が登録されている、(公社)シルバー人材センターと随意契約することで、市内6路線の豊富なパトロール経験から危険箇所の早期発見と柔軟な対応が可能となる。パトロール員の人材確保等も円滑に行えるため、（公社）シルバー人材センターと随意契約したい。 | 林務課 | ○ |
| 21 | 林道下呂～萩原線維持管理業務委託 | ・林道の巡視<br>・軽微な落石、崩土、倒木の除去、除草<br>・報告書作成等一式 | R8.4.1 ～ R9.3.31 | （公社）下呂市シルバー人材センター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターに該当すること | 選定基準に該当し、的確に業務が遂行できる人材を有しており、労働意欲のある地元高齢者の雇用の安定確保に寄与できるため。 | 農林整備課 | ○ |
| 22 | 馬瀬ふれあいの丘除草業務 | 旧馬瀬中周辺草刈り業務 | R8.7.1 ～ R8.9.30 | 公益財団法人下呂市シルバー人材センター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターに該当すること | 選定基準に該当し、高齢者の雇用の安定確保に寄与できるため | 馬瀬振興事務所 | ○ |

※契約状況欄に〇印が付されていないものについては、「契約予定期間」、「契約の相手方」及び「契約の相手方の選定基準及び決定方法」の欄は予定を記載しています。